

令和2年10月22日配信

災害ボランティアセンター開設に関する協定を締結します

嬉野市において災害ボランティアを受け入れる機関がなかったため、このたび「嬉野市災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定」を嬉野市と嬉野市社会福祉協議会との間で締結し、被災時にセンターを設置し運営を行うことになりました。

つきましては、下記により締結式を実施いたしますのでお知らせします。

記

- 1 期 日 令和2年10月28日(水) 午前11:00～
- 2 場 所 嬉野市役所 塩田庁舎 3-2会議室
(嬉野市塩田町大字馬場下甲 1769 番地)
- 3 次第(案) (1)締結内容の説明
(2)協定書に押印
(3)嬉野市長挨拶
(4)嬉野市社会福祉協議会会長挨拶

